

(様式1)

鹿教教第236-2号

平成31年4月12日

文部科学大臣 殿

設置者名

鹿屋市長 中 西 茂



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

鹿屋市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度（1年間）

(担当)

鹿屋市教育委員会教育総務課

住所：鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

電話：0994-31-1136（直通）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

コンクリートや内装材の劣化など、築35年以上を経過し、老朽化が著しい校舎については、生徒等の安全を確保するため、必要性・緊急性を考慮し、大規模改修による老朽化対策を実施する。

串良中学校における管理教室棟(昭和51年建設、鉄筋コンクリート造2階建)、特別教室棟(昭和32年建設)については、大規模改修(老朽)工事を行い、施設の老朽化対策を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震基準を満たしていない(I_s値0.6以下)の鹿屋女子高等学校校舎を改築し、市内の公立学校耐震化率を100%にする。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

串良中学校の大規模改修(質的整備)を図るため、トイレ改修を行い、洋便器化を推進することで、市内の公立学校洋便器化率を向上させる。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		24 校
中学校		12 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		2 校
教員及び職員のための住宅		66 戸
学校給食施設	単独校調理場	3 箇所
	共同調理場	4 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	35 箇所
	学校武道場	9 箇所
	社会体育施設	31 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	未定
国土強靭化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の着手前に、事業計画や耐震化率等を市のホームページで公表する。また、計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

（様式3）

5. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)